



厚生労働省  
群馬労働局発表  
平成28年8月9日

【照会先】  
群馬労働局労働基準部賃金室  
室長 池田 弘一  
賃金指導官 飯泉 幸男  
(電話) 027-896-4737

報道関係者 各位

### 平成28年度群馬県最低賃金（地域別最低賃金）の改正答申について

#### — 群馬地方最低賃金審議会の答申 —

群馬地方最低賃金審議会（会長：河藤 佳彦 高崎経済大学教授）は、本年7月8日に群馬労働局長から「群馬県最低賃金の改正決定の諮問」を受け、群馬県最低賃金専門部会を設置して調査審議を重ねてきましたが、本年8月9日に結論を取りまとめ、同日群馬労働局長に対し、群馬県最低賃金を「時間額759円」とする旨の答申を行った。

この「時間額759円」は、現行の群馬県最低賃金（737円）を「22円」引き上げるものです。

群馬労働局では、この答申を受け、異議申出の公示など諸手続きを経て、改正決定を行う予定です。

(参 考)

- 1 答申のあった時間額 759円
- 2 現行の時間額 737円
- 3 対前年引上額 22円
- 4 対前年引上率 2.99%

群馬県最低賃金（地域別最低賃金）額の推移（過去5年間）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
最低賃金額	690円	696円	707円	721円	737円
対前年引上額	2円	6円	11円	14円	16円
対前年引上率	0.29%	0.87%	1.58%	1.98%	2.22%